


令和3年度 技能講習・安全衛生教育 実施計画表 (令和3年4月～令和4年3月)

建設業労働災害防止協会(略称:建災防(けんさいぼう))高知県支部
 〒780-0870 高知市本町4-2-15 高知県建設会館2階
 TEL 088(822)0321 FAX 088(822)0513
 ホームページ: <http://kensaibo-kochi.com/>
 Eメール: kensaikochi@aria.ocn.ne.jp

申込については裏面(3.受講申込要領)をご確認の上、手続きを行って下さい

● 運転技能講習 ●

種類	開催地	学 科	実 技	助成対象
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 高知労働局長登録番号第4号 	高知市	4月26日(月)～27日(火)	5月10日(月)～11日(火)	経費・賃金
	四万十市	5月25日(火)～26日(水)	5月27日(木)～28日(金)	
	高知市	7月8日(木)～9日(金)	7月12日(月)～13日(火)	
		10月25日(月)～26日(火)	11月4日(木)～5日(金)	
受講料・対象業務	36,900円(講習科目の一部免除者)		整地・運搬・積込み用、掘削用建設機械であって機体重量3t以上で自走できるものの運転の業務	
車両系建設機械(解体用) 高知労働局長登録番号第56号 	高知市	5月13日(木)	5月14日(金)	
		7月15日(木)	7月16日(金)	
受講料・対象業務	32,400円[整地等修了者対象]		解体用機械であって機体重量3t以上で自走できるものの運転の業務	
不整地運搬車 高知労働局長登録番号第54号 	高知市	5月6日(木)	5月12日(水)	
		7月7日(水)	7月14日(水)	
受講料・対象業務	36,800円		最大積載量が1t以上の不整地運搬車の運転の業務	
高所作業車 高知労働局長登録番号第55号 	高知市	5月18日(火)～19日(水)	5月20日(木)～21日(金)	
		8月30日(月)～31日(火)	9月1日(水)～2日(木)	
		令和4年1月25日(火)～26日(水)		令和4年1月27日(木)～28日(金)
		受講料・対象業務	42,600円/44,800円(講習科目の一部免除者)	

※ 「実技」講習日が2日以上の場合、各日程のうちいずれか1日のみ(指定不可)受講。(いずれも道路上を走行する運転を除く)

● 作業主任者技能講習 ●

種類	開催地	日 程	受講料・対象業務	助成対象
足場の組立て等 高知労働局長登録番号第5号 	高知市	6月2日(水)～3日(木)	10,000円 [全科目受講者] 8,300円 [講習科目の一部免除者]	経費・賃金
		9月14日(火)～15日(水)	つり足場、進出し足場又は高さ5m以上の構築の足場の組立て、解体又は変換の作業	
型枠支保工の組立て等 高知労働局長登録番号第1号 	高知市	6月24日(木)～25日(金)	10,400円 [全科目受講者] 8,600円 [講習科目の一部免除者]	
		8月25日(水)～26日(木)	型枠支保工の組立て又は解体の作業	
地山の掘削及び土止め支保工 高知労働局長登録番号第8号 	高知市	6月21日(月)～23日(水)	14,700円 [全科目受講者] 11,400円 [講習科目の一部免除者]	
		8月4日(水)～6日(金)	掘削の深さが5m以上の地山の掘削作業、土止め支保工の取り付け又は撤去の取付け又は取外はすしの作業	
建築物の鉄骨の組立て等 高知労働局長登録番号第38号 	高知市	9月27日(月)～28日(火)	10,200円 [全科目受講者] 8,500円 [講習科目の一部免除者]	
木造建築物の組立て等 高知労働局長登録番号第45号 	高知市	10月18日(月)～19日(火)	9,900円 [全科目受講者] 7,700円/8,800円 [講習科目の一部免除者]	
さい道等の掘削等(山岳工法) 高知労働局長登録番号第46号 	高知市	令和3年4月以降建災防高知県支部のHPにてご確認下さい。		

初し、障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令に伴い、令和3年4月1日前に改正前の「さい道等の掘削等作業主任者技能講習」を修了した者を対象に特別講習実施予定。(令和3年4月1日以降建災防高知県支部HPにてご確認下さい)

● 特別教育 ●

種類	開催地	日 程	受講料		助成対象
			会 員	非会員	
フルハーネス型安全帯使用作業	高知市	4月16日(金)、8月24日(火) 12月15日(水)、2月16日(水)	9,200円	10,200円	経費・賃金
アーク溶接等の業務(学科のみ)	高知市	4月12日(月)～13日(火)	7,500円	8,500円	
クレーンの運転の業務(学科のみ)	高知市	4月22日(木)～23日(金)	7,400円	8,400円	
足場の組立て等の業務(6時間)	高知市	4月21日(水)	7,200円	8,200円	経費・賃金
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務 ※機体重量3トン未満	高知市	学科 6月28日(月) 実技 6月29日(火)	17,500円	18,500円	
ローラーの運転の業務(学科のみ)	高知市	6月18日(金)	7,100円	8,100円	

● その他の安全衛生教育 ●

種類	開催地	日 程	受講料	
			会 員	非会員
丸のこ等取扱い作業従事者教育	高知市	4月14日(水) 12時50分～17時	6,600円	7,600円
建設業新規雇入れ時安全衛生教育	高知市	4月19日(月) 8時50分～16時	9,410円	10,410円
建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修	高知市	6月4日(金) 9時～12時30分	5,800円	6,800円
職長・安全衛生責任者教育 高知市		8月18日(水)～19日(木)	12,200円	13,200円
		10月12日(火)～13日(水)		
		令和4年1月20日(木)～21日(金)		
職長・安全衛生責任者能力向上教育 高知市		11月25日(木)	8,100円	9,100円
建設工事に従事する労働者の安全衛生教育 建設会社からの依頼要請に応じて実施(裏面1を参照)			～20名 176,000円 人数にかかわらず最低20名分 21名～1名増えるごとに上記金額に8,800円加算	

(注) ①受講料には、テキスト代、消費税を含みます。テキスト代は改訂等により、変更する場合があります。
 ②受講希望者が少ない場合、予め定め災害等により、講習日程を変更又は中止する場合がありますので、予めご了承下さい。
 ③遅刻、途中退席は欠席となります。

建設事業主等に対する助成金(建設事業主向け)のご案内

中小建設事業主が雇用する建設労働者のために、当支部が実施する助成対象講習を受講させた場合、経費の一部を助成、また有給で受講させた場合には賃金の一部を助成する国の制度です。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 〒780-8548 高知市南金田1-39 TEL 088-888-6600

高知労働局職業安定部 訓練室

1. 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育 (現場の不安全行動を無くし、工事成績の評価を上げる)

国土交通省による、「建設工事の事故防止重点対策指針」で繰り返し推奨する建設業労働災害防止協会が定めた指針に基づく「建設従事者に対する6時間教育」を現場で開催しませんか。

安全管理の徹底には、機械、設備の本質安全化を図ることが、最も重要ですが、作業環境が日々、更に時々刻々と変化する建設現場では、むしろ人の管理をしっかりと行い、ヒューマンエラーを抑制、防止することが優先課題です。建設業労働災害防止協会高知県支部では、平成15年に当該教育の制度が開始されて以降、全国的にも有数の開催実績を誇り、発注ご当局からも高い評価を頂いております。

※国土交通省発注の工事現場で開催することにより、工事成績の「創意工夫」項目に2点加算評価されます。カリキュラムは以下の通りです。

科目	内容	時間
1. 労働安全衛生関係法令	事業者の責任と労働者の遵守義務	0.5時間
2. 安全施工サイクルに関する事項	安全施工サイクルの実施方法 (安全ミーティング、KY活動、現地KY、作業手順等)	1.0時間
3. 現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	①現場での安全管理体制 ②現場での安全点検 ③有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 ④その他労働安全衛生に関する具体的実施事項	1.5時間
4. 労働災害の事例及びその対策	作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む)	1.0時間
5. 実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	①服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全带等)の適切な装着方法 ②現場での合図の種類、方法及び確認 ③適切な安全指示の方法と対応 ④その他労働安全衛生に関する実技訓練	2.0時間
合 計		6.0時間

2. 出張講習のご案内

当協会では、受講者様や事業者様のご負担を軽減する観点から、作業主任者講習(運転技能講習は除く)・特別教育・その他の安全教育をこちらから出向いて実施致します。ご希望日と、開催したい場所をご指定いただけます。

出張講習について下記にご留意の上、お気軽にご相談ください。

記

- 1. 実施人員**
技能講習(運転技能講習は除く)、特別教育、安全衛生教育とも、10名様から出張講習可能です。協力会社様とまとめていただいても結構です。
- 2. 実施場所**
企業様のご指定の場所(社内会議室、現場事務所、貸会場など)
会場費用は、ご依頼主様のご負担をお願いいたします。
※パソコン・プロジェクター等を使用する電源が確保できること。
- 3. 講習料金**
当協会が通常実施している定期開催料金と同額とさせていただきます。
※別途交通費(講師1名分=当協会規定の公共交通機関の料金)をお支払いいただけます。
- 4. その他**
講習時間の始まりは原則9時開始とさせていただきますが、事業者の都合により開始時間を早めることも可能です。

3. 受講申込要領

- 1. 申込先:** 〒780-0870
高知県高知市本町4丁目2番15号 高知県建設会館2階
建設業労働災害防止協会高知県支部
TEL 088-822-0321
- 2. 申込方法:** 持参又は郵送にてお申込ください。
 - (1) 当支部のホームページ (<http://kensaibo-kochi.com/>) から申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、上記申込先までご提出下さい。
 - (2) 郵送でお申込の場合は、返信用封筒(84円分切手貼付)を同封して下さい。
 - (3) 申込の受付及び受講料の納付は講習日の10日前までとし、定員になり次第締め切ります。なお、キャンセルについても、10日前までに届け出のあった方のみ受講料を返金させていただきます。
- 3. 振込先:** 四国銀行本店 当座預金 No.1869
※お手元に「受講票のご送付について」が届きましたら、受講料をご確認の上、お振込下さい。

4. 修了証の再発行・書替

過去に技能講習、特別教育等で取得した修了証を紛失した場合は再交付、氏名変更の場合には書替が必要です。建設業労働災害防止協会高知県支部が実施した講習については当支部で発行いたします。

(他の実施機関で取得された場合は、実施機関にお問い合わせ下さい。)

1. 再交付・書替申請書
2. 書替の場合は、旧修了証及び記載事項の新旧を証する書類(戸籍抄本・住民票等)
3. 本人確認のための書類(運転免許証・健康保険証等の写し)
4. 証明写真(縦3.0cm×横2.5cm)1件につき1枚
5. 手数料 1件につき2,000円(現金または郵便小為替)
6. 郵送の場合は、返信用封筒(404円分切手貼付)に住所氏名を記入し、同封して下さい。

